

## 令和5年度障がい者スポーツ教室意見交換会次第 議事要旨

開催日時 令和5年4月21日（金） 午前10時00分～

開催場所 中央公民館 第5研修室

参加団体 一般社団法人あきる野総合スポーツクラブ、社会福祉協議会、あきる野市スポーツ推進委員、東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部 パラスポーツ課、東京都障害者スポーツ協会、あきる野市スポーツ推進課、障がい者支援課

1 開 会 スポーツ推進課長

2 あいさつ スポーツ推進課長

3 自己紹介

4 内 容

○（障がい者スポーツ教室概要について）

（事務局） それでは次第に沿って進めて参りたいと思います。次、4の内容です。障がい者スポーツ教室の概要についてということで、このア、イ、ウ、エについて、私の方からまず、簡単な概略を説明させていただきまして、不足があると思うので、そのあと実際行っているアスポルトの方から状況等お話いただければというふうに考えております。市ではこの3月に策定した第2次スポーツ推進計画の中で、東京都と同じように、成人の週1回以上のスポーツ実施率70%にしていきたいという目標を掲げています。その中の柱として、「スポーツを通じた共生社会の実現」という、これが基本目標2というところにも大きく掲げておりまして、今回実施している教室はその中の柱の事業としてやっているところです。もしお時間あったら、また、市のホームページでも紹介しておりますので、ご確認いただければと思います。こういったところで、誰もが気軽にスポーツに親しんでいただき、生きがいづくりだったり、それから健康づくりだったり、また他者との繋がりだったり、そういったことをすることによって、長く健康でいられるのではないかと、そんなことで進めております。具体的な共生社会の実現に向けて行っているこの障害者スポーツ教室の概要について簡単に進めさせていただきます。資料に書いてある通りですが、まずアの今までの事業内容です。総合型地域スポーツクラブであるアスポルトと協力連携をして、事業の委託を行う形で、裾のを広げること、それから、あとは、競技力向上を目的としたボッチャ教室、それからフライングディスク、ダンスなど、また比較的軽い運動の体操教室など、バラエティに富んだ内容を組んでいただいて、実施してきたという経過があります。取り組み内容についてイのところですか。障がい者及び健常者に向けた市内スポーツ施設や都立学校施設における障がい者スポーツ教室の実施ということです。今も言ったボッチャ教室については、月1回、昨年度の参加人数が延べ176人というところです。それから体験教室については、ダンス、それから体操等になっておりまして、これは月1回、暑い8月や11月を除いて、140人、それからボッチ

ャ教室、これはワクワク教室、知的障がい者の方を対象とした内容で月1回8月、11月を除きまして、参加者96人になっております。

(委員) すみません。ワクワクパークはボッチャ教室ではないです。スポーツレクリエーション教室です。

(事務局) 失礼いたしました。続いて、ウのところですか。今後の連携体制というところですが、総合型地域スポーツクラブのアスポルトと、社会福祉協議会、あきる野スポーツ推進員、東京都障害者スポーツ協会、東京都、それからスポーツ推進課と障がい者支援課、こういったところで、まずは、意見交換等を行って、今やってきたものをベースに輪を広げながら、ご意見いただきながら、この事業をどう発展していこうかということ、今年度模索していきたいなと思っております。エのところですね、まず今日が第1回目の意見交換会。そして、事業実施していきまして、可能であれば10月ごろですね、もう一度会議を行いまして、そこで、今年度の中間報告を行いまして、そして、また、事業としては、5月から2月まで、実施していくような形で、今のところ、準備を進めているところです。補足をお願いします。

(委員) 今の取り組み内容というところですけど、ボッチャ教室は、参加されている方で申し上げますと、健常者の方が多いです。年配の方やご家族の方が多いです。肢体不自由の方、車椅子ユーザーの方は、1人、2人で、ほとんど参加がないです。そういった方の参加を期待してはいるのですが、なかなかいないです。それと知的障がい者の方が、他の体験教室やわくわく教室に参加しているような方が、ボッチャ教室にも参加しております。体験教室については、こちらは知的障がいの方がほとんどで、わくわくパークと重なるようなメンバーですけれども、そういった方の参加となっています。体験教室が祝日と重なった日になると、放課後デイの支援者の方が連れてきてくれるという感じで、まとまった子どもの参加があります。わくわくパークは、同じように、グループホームの人達が、移動支援先として活用している感じです。

(事務局) ありがとうございます。今どんなふうに行っているかというのを、本当は絵で見せられるとわかりやすかったかなと思いつつ、2月に開催したチラシが、何かイメージが湧くかなと思うので、一部回させていただきます。こういった教室をやりながら、市内のスポーツ施設、秋川体育館、それから、プールもある五日市ファインプラザ、それから市民プール、いきいきセンター等でも、個人利用については、障がいの方には、免除という形で使用料がかからず利用できる仕組みをスポーツ推進課で、とっているところなんですね。そのため、なかなか1人で参加することは、最初ハードルが高いかもしれないので、こういった機会を定期的に設けることによって、スポーツ施設を身近に感じていただき、プールに入ってもらったり、それからトレーニングルームでトレーニングしたり、こんなことが繋がっていくといいのかなというところも、市の施策としては進めているところです。今課題のところ、アスポルトの方からお話があったのですが、比較的、知的障がいの方とか、そういった方の参加は、うまく促せているけれども、なかなか車椅子の方とか、そういった方が、来ないという状況にあります。施設も大分、古いですが一応バリアフリーの方は、対応しておりますので、そういった利用をどうやって進めていったらいいか。それからトップ選手になれば、自分でどんどん行っていくというケース、市内にも、チェアスキーの森井選手なんか来ますので、そういった選手を見ていると、自分でどんどん来て、できるのですが、なかなかそこまでいかないというところがあるので。それから例えば視覚障がいの方とか、やはり様々な障害に応じた対応ができるスポーツ、感じていただける

スポーツは、ぜひ広げていきたいなというところなのですが、その辺で何か感じていること、そんなふうにできたらいいかなということもあればお話していただけますか。

## 5 議 題

### ○（障がい者スポーツ教室における課題）

（委員） 一つには、肢体不自由の方で、知的障害のない肢体不自由だけの方というのは、割と地域の中でもう自立していらして、それぞれに余暇の過ごし方をお持ちであるということがどうやらあるのではないかと、前の障がい者支援課の方と話した時にそう感じていました。だから、実はなかなかその情報自体も届いていないのかもしれないのでその障がい者スポーツ教室と、うたって告知をしているところで、もしかして届いていないというところもあるのかもしれないということは感じております。あと、あきる野学園の生徒に、なかなか情報が届かないということがあって、学園の方は市外の方が多みたいで、そこでのチラシの配布がなかなか許可が降りずに、学校は、企画室の横に置くことは良いですけども、個別に配布するのは、難しいことを毎回言われます。配下していても皆さんバス通学で、手元にはなかなか届かないとか、学園に通っている保護者の方から障がい者スポーツ協会を通じて何か情報がないということを言われたりするんですけどもというところで少し壁があったりします。だからその辺もちょっと告知、今ここ数年コロナということもあって、そんなに告知の努力はせずに、今まで来てた方々にというところでやってきたところではあったんですけども、またそれがコロナ用じゃなくなるというところで、もっと広く周知ということが必要であれば、まず周知を考えたいかなというのがあります。

（事務局） なかなかその告知について、チラシをどういうふうに周知していくか、それから、広報とかで出したり、市の広報紙だと、なかなか届いていないのではないかと。そんなことが一つ要因にはあるのですが、後で着実に打ち込みで増やしてきたという状況があるかと思います。その辺で、もし今日障がい者スポーツ協会も来られていますので、何かこんな工夫している事例があるとか、こんなふうにしたら、もう少し広がるみたいなことがあれば、アドバイスいただければと思います。

（委員） アスポルトには、いつも非常に貴重な情報をいただいております。現状の障がい者スポーツ教室について、共有はさせていただいていたんですけども、今のお話にあがった周知に関わるところで、まず、あきる野学園になかなかいき届かないというところで、アドバイスというわけではないですけども、お伺いしたのがあきる野学園にどういうふうにアプローチをされているのかなということで、例えばその教育委員会経由なのか、あきる野学園に直接お声掛けしているのか、ルートによっても反応が違うのかなということは思いました。他の自治体とかでも教育委員会と連携をして、教育委員会の方から周知をご協力いただいているようなところもあるので、まずはそこをお伺いできればというふうに思いました。

（委員） 過去は、アスポルトとして直接でした。経営企画室が対応されるとき、副校長先生が対応されるときがあって、その時代の副校長先生による時もありました。良いですよと言って配布できた年も6、7年前はあったんですけども、副校長先生が変わられて、事務的ということになったりとかしていますね。教育委員会というのは市の教育委員会ということですか。

- (委員)　そうですね。教育委員会が、各方への周知とかそういった働きかけとか、そういうところの集約とか統括されていると思いますので、一つそういったところで、アプローチしてみるというのも変わってくるのではないかというふうに思います。
- (委員)　都立ですよ。あきる野学園で東京都としても、体験教室をやっていたので、その時のルートを聞いてみます。
- (委員)　そうですね。そういった教育関係のところから、アプローチできると一ついいのかなっていうのは思いました。あともう一つは、今の障がい者スポーツ教室にどうお越しいただくかということなんですけども、例えば視点を変えてみて、肢体不自由な方とか聴覚障がいのある方とかが、どういったところに集まっているのか、出てきやすいのか、そういうコミュニティがあるかと思いますので、例えば教室に来てくださいというのだと、そもそも興味がない方というのはハードルが高いかなと思うので、そういった方が集まるようなところに、こちらから出向いて周知してみるとか何かイベントとかがあるのであれば、そこに少しブース出展してみるとか、ポッチャの体験コーナーを少し場所をお借りしてやってみるとか、そういうので知ってもらい話しかけづくりをしていくというのは、一つあるかなというふうに思いました。いかがですか。
- (委員)　例えば知的障がい者の方々だと自助サークルとか、市内に多くあるんですよ。そういう協議会なんかもあったりするんですけど、そこに肢体不自由の団体はないと言われたんです。何年か前に。だから、その時に知的を持っていない肢体不自由の方々自立されている方が多いので、そういう自助サークルは持ってないのではないかなということだったんです。その重複する重度身体障がいという方の自助サークルはもちろんあるんですけども。あと聴覚障がい者に関しては、当事者に実はお会いしたことがなくて。200何十人、市にはいらっしやるということを何かで見たことがあるんですけども。
- (委員)　そういう個人情報流してくれなくなっただけですけどね。
- (委員)　何人というのは、市の総合計画の中に、ざっくり人数だけは載っているんですけども。そういう方々がどういうコミュニティを持っているのかということは全くわからない。
- (委員)　手話サークルは最近休んでいますが、手話サークルに夜の部がなかった時に、自分たちで初級の教室を受けて、夜の部がないから、27、8年前に立ち上げたんですけども。その時は、聞こえない人が結構友達とか連れてきたりして、夜みんな車で乗り合いできたりして、24、5人集まったうちの半分以上は両者というようなときもあったんです。でも30年近く前なので、今は逆に、聴覚障がいの人が誰も来ていないんです。だからラインとかいろんな技術の進歩で、昔はFAXしか連絡のしようがなかったのが、もう簡単にスマホで、もう下手すると、動画でこうやって言ってることを翻訳していく手話が必要じゃないというような時代になりかけているという。だから、情報はすごい我々よりもスマホの検索でうまく引っ張り出すんですよ。自分たちの楽しめるような、イベントとか祭りとかはもう遊びにパーッと仲間同士でいっちゃって、聴覚障害は身体障がい者ではないんで。身体障害ですけども、体的に動きは、もう普通の人と一緒になので、もう分けなくてもいい。ゆっくり話せば口で読み取ってくれるし。
- (委員)　運動したい人は、それぞれに場所を見つけて野球をやりたい人は野球に行ってしまうし。

- (委員) だから難しいところですよ。いろいろなイベントで手話通訳をつけてくださいという依頼はあるんですけども、そういったイベントに行ってみると、実際そういった聴覚障がいの方は、おらず、前に体育館で防災のイベントをやった時も手話通訳がいたんですけども、ほとんど座っているだけで誰も来ないというような状況で退屈だねという話を通訳の人からお聞きしたので、聴覚障害は少し難しくなってきたのかなという時代の流れを感じています。今健常者サークルというような感じでやっていますね。水曜日の夜の我々は。
- (委員) 色々な意見が出てきて、先ほどアスポルトの方から、あきる野学園で、例えばチラシを配っていたとき、そのあとの反響はいかがでしたか。
- (委員) チラシを配ると教室に参加します。
- (事務局) それはやりましょう。私も一応教育委員会にいますので、一緒に行くとか、どうなるかわかりませんが。
- (委員) 一つ、そのときの場所はあきる野学園だったので、なおさら来やすいというのはあったと思うんですけども、今体育館がずっと使えなくて、秋川体育館に移っているんですけども。
- (事務局) 逆に使えるかということも当たったほうが良いですよ。
- (委員) 使えないです。貸出ししていません。グラウンドは使えるんですけども、天候に左右されるし、種目も限られてしまうので。
- (事務局) 今の話は、今日はせっかく東京都の方がいるので、色々なところからアプローチの方が大切かなと思います。できないというのはできるようにすればいい話です。
- (委員) 令和5年度使えないのもコウモリですか。
- (委員) だと思います。例えば完全に貸し出しが無くなっているわけではないですよ。グラウンドの貸出しをやっていると、都の特別支援学校活用促進事業の担当者は、学校との接点があるはずで、何かこう調整事項があると思うので、例えば都がそこに行く用事があるときに、声かけして、一緒に協力依頼をするという展開もあり得るのかなと聞いていて思いました。
- (委員) 是非お願いします。
- (事務局) そうですね。色々な形がとれるかと思いますが、そのために今日もこういった席がありますので。ちなみに、令和3年度になります。秋川体育館で、障がい者の方の利用は、年間759人。第2トレーニング室なので、トレーニング機器を使っている方が759人です。それからファインプラザについては、1829人。プールの利用が992人。トレーニング室が555人です。ただ、これでも令和3年度でコロナ禍だったので、多分その前はずっといたと思います。こういった施設を身近に感じていただいて、自分でできるという人はどんどんやってもらっているという。本当に健常者のスポーツ教室をやる時なんか、やはりきっかけづくりとして、こういった教室とかというケースが多いですから、それが自分でできるようになれば、いろんなところへ出向いてもらうと。そんな形が理想じゃないかなと思います。
- (委員) 団体がいないということは把握しなければいけないですが、確かに、今あきる野市障がい者団体連絡協議会と組んでいる団体は知的の方の団体も多くて、健常的に自分たちで動ける方は確かに親の会を見ていると、ないという感じがします。動けるところはもう団体を作らずに個人的に動いている方が多くて、いわゆるサポートが必要などの団体は、やはりこういうところに補助金を使って

というのは、よく聞きます。あと、都立あきる野学園の話になりますけれども、学校公開が必ずあって、生涯学習係はそこに必ず係長が出席しているんです。学校側と市とタイアップできないかなという話をしている、窓口はあるのですが、やってくれる人かどうかわからないのですが、学校に行ったら校長、副校長とお話をして、協力できることがあればというのが。ただ、確かに学校の施設を使うのは限られるというのは言っていたので、コウモリの話は出なかったですけども。体育館とかというのが、できないというお話を確かにその時にされていて、他のあきる野市の都立高校でも学校公開をやっている、必ず生涯学習係は担当という形で、係長が出向いて、なんか事業はないかという話はしていました。

(事務局) 横の繋がりが一番、その担当課も今度入れましょうか。ちなみにファインプラザの平成30年度の利用者を見たところ3797人、個人利用で障がい者の方が利用していました。プールで言うと1800人ぐらいなので、この中で半分ぐらいには減っていますけれども、一般の利用よりは減っていないような気が、やりたいという方が結構いたのかなと思います。

(委員) ちなみに障害の内訳というか、そこはどの障害が多いですか、肢体不自由ですか。

(委員) プールなんかは知的の方も多いと思います。週末の移動支援でヘルパーをつけたいというパターンを私も経験があるので、体を動かさせたいという課題を皆さんお持ちなので、動かすにはどうしたらいいか、お散歩なのかプールなのかという感じで、週末はお出かけしているので。

(事務局) その辺も今窓口を指定管理者にそれぞれやっていただいているので、確認をします。ただ、今のお話を聞いても、個人利用が比較的普通に戻ってくるならば、その方に向けてもチラシを配ったりとかすることで、その方が自分でできる方も結構中には含まれるので、お友達に、そして今SNSを上手くすれば、それによって繋がるので、そういったアプローチもできるかなと聞いてて思いました。

(委員) 窓口はその障害別の集計はとっているんですか。

(事務局) それは後で聞きます。感じはわかると思うんですけども、しっかりと捉えておかないといけないなど、年度別のそういったデータを持っていると、実は障がい者の利用が増えてきているというのが、この教室がやってきたことによって増えたということになると、予算を取りやすいです。こういった実績でやってきましたという方がとりやすいので、そのトライはまだやっていなかったもので、これから考えていきます。

(委員) 逆に、東京都の施設とかで、そういうデータを持ってらっしゃるところはないんですか。

(委員) こちらも確認しないと。障がい者専用施設というものがあり、近くでは、国立で障害者スポーツ協会に指定管理をしてもらっているんですけど、そこではデータを持っていると思います。

(委員) 弊協会の方で、指定管理をしております施設が2つありまして、1つが国立市でして、もう1つが、北区の十条のところにあります。年間の統計をそこでとっていて、各障害ですね、知的障害、肢体不自由で、それぞれの障害で、何名の方がどこの施設を利用されたのかというところは毎年出しています。ただ障害がある方の専用の施設なので、そこをどう比べるかというところまではわからないですけども、各地域で詳細確認することができるかどうか、あきる野市がどれぐらい利用されているかみたいところは確認してみます。

(事務局) なかなか個人情報ということがあるので、出るデータ出ないデータもあるでしょうけれども、ただ今日話した中でも色々こういうふうによつたら広がるかなというアイデアが、まずあきる野学園にチャレンジしてみて、あと個人利用のところのデータを取りながらそこへのアプローチとか、あと、団体も調べてみる必要があるというところで、今日障がい者支援課や社会福祉協議会もいらっしやっていますので、団体じゃないけど、こういうところに集まっているよみたいな情報があればまた寄せていただくと、今日は全然なくてもいいですけども、そんな形がとれるとさらに広がるかなと思いついておりました。あと、今年度の実施について、どんな形で準備されているかとか、差し支えなければ教えてください。

(委員) 昨年度に、今年こんな形で場所を市を通じて押さえていただいたので、その振り分けについてこちらで考えて、ボッチャ教室を年10回、体験教室を8回、わくわく教室を8回という形で計画しています。これは去年、一昨年あったような内容とほぼ同じです。種目についてはまだ流動的ですし、当てはめてあるんですけども。今まで過去に評判がよかったものとか、そういったものを挙げていますけれども。あと、吹矢やボクシングのミット打ちなんかも人気なんですけれども、去年までは吹矢はできませんという感じでやっていなく、今年復活するのはどうなのかなというところは吹矢協会と相談したりとか、あとミット打ちは道具を汗びっしょりかくのを共有するので、今年あたりどうかなとかというのはまだ余地があるところです。

(事務局) 種目なんかも少し実施しながらですかね。

(委員) そうですね。あと聴覚障がいの方が来たことないので、通訳者とかということまで準備した経験はないですけども、もしその応募があった場合に、そういうアクションをどうするのか、その方を連れてくるのかなということもあると思うんですが、通訳者を用意するとなった時に、いつでもスタンバイできるようにしておかないといけないかなというところの準備が必要なのかなとか、まだ聴覚障がいの方が、どこでどうしていらっしやるのかということもまだわからないので。

(委員) あきる野市で「ろうあ協会」が立ち上がったことは1回もないですよ。昔、同士の仲間と行くと、福生や羽村のどうのこうのとか、そこには「ろうあ協会」があるので、そこに行くと仲間が集まるという、そういった「ろうあ協会」みたいなところがあれば、そこに情報提供してあげれば、そこから、その何名かがSNSとかでさらに仲間にできるから、今便利な時代なので、そういうポイントがあればいいのではないかな。

(委員) 日にちが決まって、10日前であれば、派遣事業を市でやっているの、事前に言っていれば人数がわかれば対応はできますので、その「ろうあ協会」がないのは昔からないので、事前にわかるのであれば派遣の事業を行っておりますので、市の窓口に言っていれば対応できると思いますので、早めに連絡いただければ対処はできます。

(委員) あと一つ、選択肢の一つとしてのご紹介ですけども、スポーツボランティアで弊協会の行っている取組で、「東京障スポアンドサポート」というS&Sというホームページを立ち上げているんですけども、例えばそれで、手話ができるボランティアを募集して、新たに関わってくださる方を増やしていく。ボランティア側とすれば、今なかなか活動したいと思っても、活動する場所がないという

のが、非常に多く声を寄せられていまして、例えばですけれども、そういったS&Sで団体として掲載をさせていただいて、7800人、個人で登録されている方がいらっしゃるのです、その中でも例えば特殊なスキルというか、手話ができる方とか、こういうことができる方とか、それぞれの持っているものがありますので、例えばお願いしたいことを限定して、募集する形によって、逆に新たに参加して下さる方とか、携わってみたい方とか、そういった方にも届けられるかなということと、あと発信力がありますので、教室自体、事業自体の周知というのも一ついいかなというふうには思っています。参考までに杉並区の事例ですけれども、杉並区で、ユニバーサルタイムという教室を今取り組んでまして、その中で、看護師の方も募集したいという話がありました。その時にS&Sで、掲載したところ、各課1名の報酬に対して、複数名定員以上の申し込みがありましたので、マッチングできたという事例もあるので、是非一つ、選択肢の一つでももらえるといいかと思います。今日チラシを持ってきているので、後でお渡しをさせていただきます。

(委員) あと参加人数が増えてきましたとなった時に、アスポルトの体制的に、もう少しサポートが欲しいなというときには、例えばあきる野市辺りに住んでいる方にターゲットを絞って募集とかできるので、将来的に地域に根付いたボランティアというのも募集しやすくなるのかなとは思っています。

(委員) S&Sで地域に絞った募集もできるということですよ。

(委員) そうですね。私S&Sの事業の担当もしていますので是非。

(事務局) 色々な情報ありがとうございます。結構色々な形で、繋がりや横の連携をとっていくことで、広がりそうな、今日有意義な話ができているんですが、他に何か気になることで構わないので、何かお気づきの点、どんなことでもいいのでありますか。

(委員) 社会福祉協議会にお伺いしたいんですけども、社会福祉協議会は高齢の方とか障がいのある方とかそういった方を対象に取組されていると思うんですけども、特に障がいのある方への何か取組とか、行っていることがあれば、是非教えてもらいたいなと思います。

(委員) 通常を取組で言いますと、まず体育教室です。アスポルトに協力いただいて、行っているところです。音楽教室、今年も講師を招いて行っております。あと美術教室を行っております、いずれも外部講師をだいたい頼んでやっている状況ではあります。あとは、文化的なもの以外に、就労の事業もやっていますので、そちらで、缶を潰したり、段ボール、紙パック扱い等を行ってまして、そういう作業に体は使っているところです。あと、ここでコロナでだいぶ事業を中止しているのですが、社会活動への、参加というか懸念といいますか、そういったところであったり、簡単などころでは日々の歩行訓練です。これはふれあいセンターの方で目の前に秋留台公園がありますので、毎日かなり良い環境で歩行訓練ができるんですけども、希望の家は、五日市の街中にあるので、交通環境というところで道路が狭かったり、非常に良好とは言えない状況なので、そのあたりは、施設によってできる、できないというところに差が出ている状況です。

(委員) 社会福祉協議会の方で、福祉施設や放課後デイサービスの施設長が集まるような会合とかはあつたりしますか。

(委員) そうですね。施設部会等ですね。あとは市の内部については、施設労働者の連携になってしまうのですが、会議体としてはあとは連合会の西地区のブロック会



議等、そう いった集まりが中心になるのかなと思います。

(委員) アスポルトにお伺いしたいのですが、広報だとなかなか届かないという話があって、そもそもの話になっちゃうんですけど、現状のチラシ配布とか、周知とかあって、どこを対象にやっているんですか。

(委員) 対象は、どなたでもということになっているので、市を通じて広報に掲載したりとか、あとは、やっぱり障がい者の方が体を動かす場所というところもあるので、あきる野市地域自立支援協議会の「フィレ」が市内の事業所、団体、メーリングリストを持っていらっしゃるの、こちらを通じてメールで配布をさせてもらっています。あと市内の公民館、体育館とかにチラシの拝観とかが主ですね。

(委員) 一点だけ、令和4年度の障がい者スポーツ体験教室の日程一覧を見ると、全部日曜日と祝日ですよ。社会福祉協議会の場合、土日の通常の活動がないので、社会福祉協議会となって土日活動することは非常に難しいというところがあります。これを仮に、平日とか開催というのは、考えられないものでしょうか。

(委員) 平日にすると参加者が限られるというところはあると思います。皆様それぞれ平日は作業所なり、就労なりしているので、週末の余暇の場所というのが、人が集まりやすいところですね。この市の事業とは別でボッチャ教室アスポルトのプログラムとして、平日の昼間に火曜日の11時～13時にやっているんですけども、そこに参加されるのはやっぱり作業所を休んで、月1回くらいなら休んでもいいかという感じで、作業所を休んで来られる方々です。だからその折り合いが難しいですよ。平日の開催というところは。例えば社会福祉協議会みたいに、個別の団体みんな参加したい場所というのであれば、何か個別の団体のために用意する場所ということになります。なかなか平日の日中に、一般で募集するのは難しいということじゃないですけども、何となくその効果は得られにくいかもしれないです。

(事務局) 社会福祉協議会の取組に美術教室があるというところでアスポルトでも絵画教室があるというところでスポーツに限らず、そういったところも、事業展開的には、何か生かせるのかどうかというところはいかがですか。

(委員) 生かせると思います。私の中でも障がいの方の参加というのが、常にあるので、例えば障がいの方が来た時に、先生にご対応どうですかというのも確認済みで大丈夫です、ということなので、例えばその週末に、体を動かすことではないけれども、絵を描くことが好きという人のための教室とか持てたらいいというのが、私の構想の中です。

(事務局) そうですね、今みたいに一般の教室に受け入れ可能な種目というのも当然あって、ボッチャだと健常者の方がたくさん出ているということですので、そういうふうに進んでいくと、一番いい形理想の形ですね。そうすれば、たくさんの種目や種別やいろんなものが、広がってくるので、最終的な理想は分け隔てなく、誰もが参加できるということだと思いますので。

(委員) この日程に書いてあるのは、例えば視察というか見に行っても大丈夫ですか。

(委員) いつでもどうぞ。お待ちしております。

(事務局) はい。ありがとうございます。ここで、意見交換会の方は閉会としたいと思います。どうもありがとうございました。